



令和 6 年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告書

(令和 5 年度対象)



神保原を味わおう
(神保原小学校)

令和 6 年 8 月

上里町教育委員会



目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の基本方針	1
III	点検及び評価の結果	2
	基本目標	
1	確かな学力の育成	2
2	豊かな心の育成	7
3	健やかな体の育成	10
4	自立する力の育成	13
5	多様なニーズに対応した教育の推進	15
6	質の高い学校教育のための環境の充実	18
7	家庭・地域の教育力の向上	22
8	生涯にわたる学びの推進	24
9	文化芸術の振興	26
10	スポーツの推進	27
IV	結びに	29

I はじめに

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

この報告書は、同法の規定に基づき、上里町教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

上里町教育委員会は、この点検及び評価の結果を生かし、効果的な教育行政を推進してまいります。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抄>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。））の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
（平成20年4月1日施行）

II 点検及び評価の目的と対象及び方法

1 目 的

法改正を受け、上里町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、町民に公表することといたしました。

この点検及び評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 対象及び方法

上里町の「学びとふれあいの町」宣言（平成25年4月1日制定）を基に、上里町教育委員会は生涯学習の視点に立ち、町民一人一人が学びを通して自己を高め、生きがいづくりに努めるとともに、人権を尊重しふれあいを深めて、心豊かでうるおいのある上里町の実現を目指す教育を推進するため、令和5年度「上里町教育行政重点施策」において次の基本目標を策定いたしました。

【基本目標】

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成
- 4 自立する力の育成
- 5 多様なニーズに対応した教育の推進
- 6 質の高い学校教育のための環境の充実
- 7 家庭・地域の教育力の向上
- 8 生涯にわたる学びの推進
- 9 文化芸術の振興
- 10 スポーツの推進

ここでは、基本目標に沿って実施した**重点施策**について点検及び評価を実施しました。

Ⅲ 点検及び評価の結果

基本目標 1：確かな学力の育成

子供たちに基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させます。小・中学校 9 年間の連続した学びを推進するとともに、主体的な学びを促す授業を推進し、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などを含めた「確かな学力」を育みます。

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた教育課程を着実に実施するため、研修会や指導資料などを充実させ、各学校における指導内容・指導方法の工夫・改善を推進するとともに、カリキュラム・マネジメント¹を確立します。

伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応する教育を進めるとともに、ICT²の活用により、時代の変化に対応する教育を推進します。

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図り、小一プロブレム³を解消するため保幼小連絡協議会の充実を図ります。

重点施策 1 「一人一人の学力を伸ばす教育の推進」

○少人数指導などのきめ細かな指導の充実

- ・すべての小中学校に少人数指導やティーム・ティーチングを効果的に導入した。

○「学力・学習状況調査」を活用した学力向上の取組

- ・全国学力・学習状況調査は 4 月に、埼玉県学力・学習状況調査は 5 月に実施し、調査終了後、各校の課題の分析や指導法の工夫改善を行った。
- ・上里町が作成した学力向上計画をもとに、全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査を活用した計画を各小中学校が作成した。

○小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進

- ・小中学校教員の交流と小中の一貫した教育を進めるため、「上里町学力向上授業研究会」を開催した。
- ・小・中連絡会を年 3 回実施した。

○主体的・対話的で深い学びの実現の推進

- ・各学校とも「学び合い学習」⁴を中心とした校内授業研究会が行われた。

評価

○少人数指導などのきめ細かな指導の充実

- ・算数・数学や国語を中心に少人数指導やティーム・ティーチングを行うことで、つまづいている児童生徒に対し、個に応じた支援ができた。

¹「カリキュラム・マネジメント」 「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

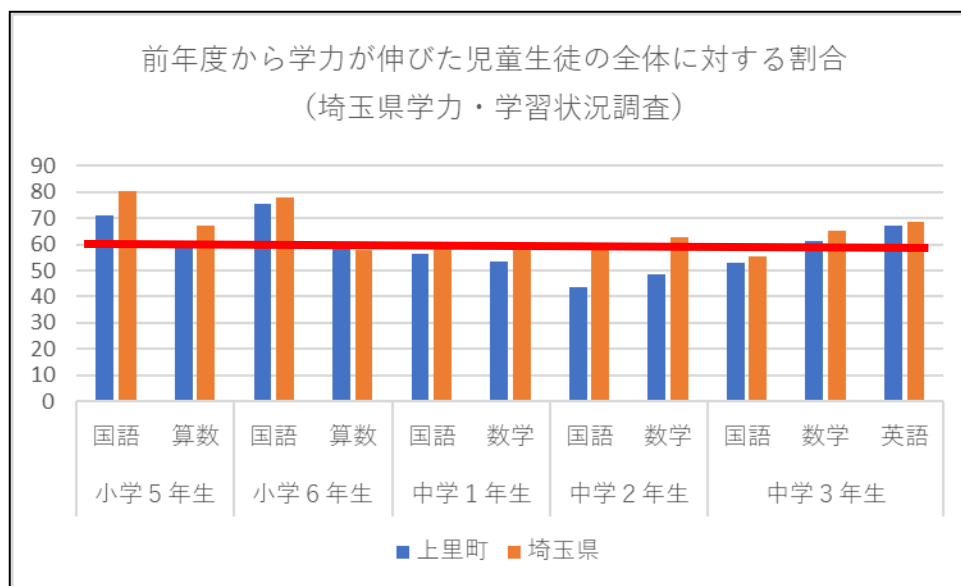
²「ICT」通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報技術だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称である。

³「小一プロブレム」小学校に入学してからの学校生活に適応できず、精神的に不安な状態が続くことで起こる子どもの行動。

⁴「学び合い学習」学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」に取り組むことを通して「生きる力」を育てることである。「一人一人すべての子供の学びの保障」を一つの理念としている。

○「学力・学習状況調査」を活用した学力向上の取組

- ・埼玉県学力・学習状況調査¹を分析したことにより、児童生徒の基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力などの活用する力と学習意欲・態度を把握することができ、児童生徒一人一人の学力・学習意欲を伸ばすための指導を行うことができた。



上里町・埼玉県共に、小学5・6年国語で伸びの割合が大きい。小学6年生の算数は「学力が伸びた」児童生徒の割合が県平均を上回ることができた。また、11項目中5項目で6割の児童生徒が学力を伸ばしている。(各学年国語、算数・数学と中学3年英語を加えた数を11項目としている。)中学1・2年生では国語・数学共に伸びの割合が小さいことが課題である。

- ・各調査の結果から各校の課題の分析を行い、学力向上計画を作成することで、児童生徒一人一人に応じた学力を定着させるための指導の充実を図ることができた。今後、学力向上推進委員会を通して、各校の取り組みの情報交換をすることで、良い取り組みを他校に広げられるようにする。

上里町教育委員会 令和5年度 学力向上計画 〈重点目標「一人も取り残さず、自分から訊ける子供たちを育てよう」〉														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
学 校	学 力 向 上 計 画 ・ 各 校	PDCA（ステージ3）			PDCA（ステージ1）			PDCA（ステージ2）			PDCA（ステージ3）			
			・方策の評価、 分析、修正 改善、共有	・計画に沿って 学力向上策に取り組む		・方策の評価、 分析、修正 改善、共有	・計画に沿って学力向上策を進める			・方策の評価、 分析、修正 改善、共有	・計画に沿って学力向上策 を進める	・今年度のまとめ、次年度 の方針、計画立案		

¹「埼玉県学力・学習状況調査」埼玉県の子供たちの学力や学習状況を把握するための調査で、小学校4年生から中学校3年生を対象としたもの。

○小・中学校9年間を一貫した教育の推進

- ・賀美小学校、上里東小学校、上里中学校を会場に11月8日「上里町学力向上授業研究会」を実施することで、9年間の一貫した学びの理解のもと、学習指導の推進が図られた。
- ・小・中連絡会では、年3回実施する中で、小・中学校それぞれの授業参観と情報交換をすることで、小学校から中学校へとスムーズに引継ぎをすることができた。（第1回6月実施 会場：各中学校 第2回2月実施 会場：各小学校 第3回3月実施：各中学校）

○「主体的・対話的で深い学び¹」の実現の推進

- ・令和5年度の重点である「一人も取り残さず、自分から訊ける子供たちを育てよう」をもとに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が図られた。

※「訊ける」という表記にした意図…自分から「訊ける」（訪ねる・問う）ことができる子供たちを育てるため、「訊く」という表記にした。

重点施策2 「新しい時代に求められる資質・能力の育成」

○教育課程を核に教育活動や組織運営の改善

- ・各学校における指導内容・指導方法を工夫・改善させるとともに、カリキュラム・マネジメントを確立させるための研修会を実施した。
- ・児童生徒が主体的に授業に参加し、思考力・判断力・表現力等を身に付ける「学び合い学習」に取り組む授業改善を行った。

○人的・物的資源等の効果的な活用

- ・学習支援員、児童支援員、介助員等の人的資源を効果的に配置した。
- ・情報活用能力を育成し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させるため、一人一台の学習用PC端末を活用した。

○授業改善を図るための教職員の協働体制の構築

- ・各学校とも「学び合い学習」を中心とした校内授業研究会が行われた。
- ・先進校視察を実施し、参加した教員が各校で中心となって授業改善に取り組んだ。

評価

○教育課程を核に教育活動や組織運営の改善

- ・PDCAサイクルにより各校の教育上の諸課題を解決するための計画を立てて実施することができた。
- ・自分の言葉を通して、相手に考えを伝える「学び合い学習」を中心に授業改善を行うことで、お互いの理解が共有され、より多面的・多角的に課題に取り組む児童生徒の育成を図ることができた。

○人的・物的資源等の効果的な活用

- ・様々な人的資源を導入することにより、児童生徒が授業に集中できる環境が作られ質の高い教育が推進された。（P.19に会計年度任用職員一覧を記載）
- ・すべての教科・領域でICTを活用した学習が推進され、「個別最適な学び」と「協働的な学び」にもとづいた授業改善が図られた。

¹「主体的・対話的で深い学び」主体的な学びとは、学習活動を見通し、振り返り、課題を解決していこうとすること。対話的学びとは、学び合い等他者と協働すること等によって、多様な見方・考え方を学ぶこと。深い学びとは、見方・考え方を働かせて、自分自身の次の課題を見つけること。

○授業改善を図るための教職員の協働体制構築

- ・各小中学校では、「学び合い学習」の授業研究会や研修会を年4回以上実施し、教職員の意識を高めることができた。また、児童生徒が「何を学んだか」「どう感じたか」等、児童生徒中心の話し合いが進められることで、教師が学んだことを共有し、組織的に授業改善を図ることができた。
- ・「学び合い学習」（主体的・対話的で深い学び）の実現に向け、先進校視察を行うことで、授業改善や研修会の持ち方など先進校の取組を各校で取り入れることができた。今後は、町内で成果を上げている教員の授業を公開するなどして、授業改善の機運を更に高めていく。

(11/1 牛久市立下根中学校 5名参加)

(1/22 飯能市立双柳小学校 7名参加)

重点施策3 「伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進」

○伝統と文化を尊重する教育の推進

- ・社会科や生活科・総合的な学習の時間で郷土の文化や歴史についての学習に取り組んだ。

○グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

- ・外国語活動や外国語を充実させるため、ALT（外国語指導助手）5名を計画的に全小中学校に派遣した。
- ・小学校3年生から6年生を対象にした英語に慣れ親しむ「英語でしゃべろう体験」を実施した。
- ・中学生の海外体験研修を促すため、生徒に補助金を出す上里町中学生体験研修参加費補助事業を実施した。

評価

○伝統と文化を尊重する教育の推進

- ・社会科では身近な地域の写真や話題を取り上げ、社会科副読本「かみさと」を活用するなどし、郷土の学習に関心を持たせることができた。また、町内の施設見学を実施することで、郷土の理解を深めさせることができた。生活科や総合的な学習の時間で郷土の文化や歴史についての学習に取り組むことで、伝統と文化を誇れる児童の育成を図ることができた。令和6年度に使用する社会科副読本「かみさと」の改訂に伴い、社会科副読本編集会議を開催し、より理解が深まるように最新の資料に変更した。



〈各校で実施している郷土学習〉

- 上里かるたを通して地域について学ぶ。
- 学校で育てた野菜を使用し、地域の方とつみっこを作る。
- 地域の遺跡の発掘現場を見学する。
- 上里音頭の実施。
- 先人を学ぶ。（西崎キク等）
- 郷土資料館の出前授業を通して、上里町の歴史を学ぶ。

○グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

- ・ A L T の活用を図ることで小学校低学年から英語に興味を持ち、外国の生活習慣や文化への興味・関心を高めることができた。今後、小学校と中学校の連携を深めることで、中学校での英語学習が円滑に進められるようにする。
- ・ 英語でしゃべろう体験をワープ上里で実施することで、児童が英語に慣れ親しみ、授業で学んだ内容を活用できる機会をつくることができた。
(8月9日実施 対象：町内小学校3～6年生 合計37人参加)
- ・ 上里町中学生体験研修参加費補助金事業は、申請者がいなかった。

重点施策4 「技術革新に対応する教育の推進」

○ICT社会に対応できる人材の育成

- ・ 一人一台の学習用PC端末の活用について情報教育ICT推進委員会を開催した。
- ・ 学習用PC端末活用推進のためICT支援員¹を学校に配置した。

評価

○ICT社会に対応できる人材の育成

- ・ 情報教育ICT推進委員会を通して、各校の情報教育への取り組みについて情報交換が行われた。
- ・ ICT支援員が授業者の補助にあたったり、研修会で活用方法の事例を紹介したりすることで学習用PC端末の活用が図られた。

重点施策5 「人格形成の基礎を培う幼児教育の推進」

○「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用促進

- ・ 5歳児健康相談において家庭用リーフレット「子育ての目安『3つのめばえ』」を配布し、幼児教育の講話を行った。

○幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

- ・ 保幼小の円滑な接続を図るため、計画的に保育園、幼稚園、認定こども園と小学校との情報交換を行った。
- ・ 小一プロブレム解消に向け、上里町保・幼・小連絡協議会（担当者部会）を開催した。

評価

○「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用促進

- ・ 基本的な生活習慣の確立を図るため、5歳児健康相談時の保護者講話や小学校入学説明会の他、就学児健康診断の講話でも活用を図ることができた。

○幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

- ・ 町内全ての幼稚園・保育園・認定こども園と小学校とが授業参観を行うとともに情報交換を行い、円滑な接続が図られ、連携を深めた。
- ・ 保・幼・小連絡協議会（管理職部会）では、保育園・幼稚園・こども園長等管理職と小学校長等管理職、教育員委員会教育指導課による接続のための基本方針や支援方針の共有を図った。
- ・ 令和6年2月2日に実施した上里町保・幼・小連絡協議会（担当者部会）では、幼稚園・保育園・認定こども園・各関係機関から担当者が出席し、保・幼・小の連携について協議することができた。これにより、小学校へと滑らかな接続を行い、小一プロブレムを解消するための連携を一層進めることができた。

¹ 「ICT支援員」上里町内小中学校にてICTを活用した授業等を行う教員へ支援をする。

基本目標 2：豊かな心の育成

子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、道徳教育の充実を図ります。

児童生徒のいじめを許さない意識の醸成を図ります。地域や関係機関と連携して、いじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応を行える体制を整備し、充実した生徒指導を推進します。

「人権感覚育成プログラム」などの活用を通して、人権を尊重した教育を推進します。

重点施策 1 「豊かな心を育む教育の推進」

○「彩の国の道徳」などを活用した道徳教育の充実

- ・「彩の国の道徳」を年間指導計画に位置付けた。

○「埼玉の子ども 70 万人体験活動」の推進

- ・小学校では自然体験・勤労生産体験を行った。（たまねぎの農業体験は未実施）
- ・親になるための学習として保育園児等との交流体験等を実施した。

○読書活動の推進

- ・図書室や上里町立図書館の本の団体貸し出し事業を活用した。
- ・町立図書館司書に、毎月各学校を訪問してもらい、図書室の本の整備や掲示物の更新等を行った。
- ・校長会を通して上里町立図書館が開催する「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加を各校に働きかけた。

評価

○「彩の国の道徳」などを活用した道徳教育の充実

- ・学級の実態に応じた道徳教育が計画的に実施され、児童生徒の豊かな心をはぐくむ教育を充実させることができた。

○「埼玉の子ども 70 万人体験活動」の推進

- ・小学校において、学校応援団と連携し、梨やサツマイモ・ブロッコリー栽培などの自然体験・交流活動を実施することで望ましい勤労観職業観など豊かな人間性や社会性を育むことができた。

（p.23 に主な学校応援団の取組を記載）

- ・保育園児等との交流体験等を実施することで、実地的な知識や技術・技能に触れることを通して、働くことの意義を理解したり、園児との交流体験を通して相手を思いやる心を育むことや自分の成長を感じたりすることができた。

○読書活動の推進

- ・各教科及び特別活動などにおいて、図書の検索、利用方法を身に付けさせたり、効果的な利用方法を学習させたりすることで、読書に親しむ児童生徒の育成を図ることができた。また、小学校では自由読書や読み聞かせ、中学校では朝読書の時間を設定するなどの環境整備をすることで、本を読む習慣が身に付いた。一方、依然として読書を好まない児童生徒も一定数いることから、これらの子供達が主体的に本を読めるようにするために、図書室の環境整備や本の良さを伝えるための啓発を継続していく必要がある。



- ・様々な情報を活用した「調べる学習」を通じ、児童・生徒自らが考え、判断し、表現する力と、図書館・学校図書室での調べ方を体得し有効に活用する力を養うことができた。

重点施策2 「いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実」

○児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応

- ・学校生活や友達関係についてのアンケート調査を毎月実施し、児童生徒の実態把握に努めた。
- ・全中学校にさわやか相談員と学習支援員を、全小学校に児童支援員を配置した。また、全小・中学校にスクールカウンセラーを、七本木小学校と上里東小学校中心にスクールソーシャルワーカーを派遣した。

○ネットいじめやネットトラブルなどから子供を守る取組の推進

- ・PTA連合会と小中学校校長会が共に作成した携帯電話やスマートフォンの使い方のルール「上里町 こむぎっちから3つのおねがい」を活用した。

○教育相談体制の整備・充実

- ・校内研修会において生徒指導に関する情報共有を図った。
- ・各小中学校でいじめに関する研修を計画的に行い、いじめ防止に組織的に取り組んだ。
- ・不登校児童生徒について、全教職員が共通理解を図るため、「教育相談部会」や「生徒指導部会」を中心に情報共有を図った。また、家庭訪問や家庭連絡を継続的に実施した。さらには、GIGA スクール構想にて貸与された学習用 PC 端末を活用し、リモートによる授業を実施した。

○地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

- ・上里中学校が県教育委員会より「生徒指導推進モデル校」の指定を受け、小中連携に努め、積極的に情報交換を行った。
- ・「地域ぐるみ協議会」を実施した。
- ・非行・問題行動の未然防止、早期解決に取り組むため、本庄警察署、熊谷児童相談所、少年サポートセンターなどの関係機関と連携した「いじめ・非行防止ネットワーク」を組織した。

評価

○児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応

- ・児童生徒の実態把握に努めることで教育相談活動が充実し、いじめ・不登校の早期発見・早期対応に繋がった。
- ・全小・中学校にスクールカウンセラー（小学校：11 日/年 中学校：40 日/年）を、七本木小学校と上里東小学校中心にスクールソーシャルワーカー（上里町で 90 日/年）を派遣した。教職員と支援員等の連携により児童生徒の学習や生活面において効果を上げている。引き続き、いじめ・不登校の根絶に向けた継続的な取組が必要である。

○ネットいじめやネットトラブルから子供を守る取組の推進

- ・「上里町 こむぎっちから3つのおねがい」の活用を通じて、保護者や地域ぐるみで、児童生徒をインターネットのトラブルから守る意識の醸成が図られた。

○教育相談体制の整備・充実

- ・各小中学校が計画的に研修を行い、教職員がいじめに対する認識を高め、組織的な取組を充実させ、早期発見・早期対応を行うことができた。

（スクールソーシャルワーカーによる支援・相談対象児童生徒は児童12人、生徒2名 計14人であった。延べ相談件数は650件であった。）

不登校については、教育相談や家庭訪問など、一人一人の実態に応じ、適切な対応を心掛け、継続的に取り組むことができたが、不登校数は令和4年度より増加傾向にある。

（令和5年度不登校児童生徒の割合は令和4年度と同様に約2%となっている。）

教育相談や家庭訪問など、一人一人の実態に応じ、適切な対応に心掛け、継続的に取り組むことが今後も必要である。

○地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

- ・「生徒指導推進モデル校」による教員の加配を受け、上里中学校と七本木小学校がそれぞれ連携した生徒指導体制を築くことができた。（中学校教諭が小学校への訪問回数：24回/年）
- ・「地域ぐるみ協議会」を活用し、地域と一体なった生徒指導体制を充実させた。（第1回 7月1日 第2回 12月9日 第3回 3月10日）
- ・「いじめ・非行防止ネットワーク会議」を開催し、関係機関との連携により、共通理解のもと、継続した支援を行うことができ、非行・問題行動の未然防止・早期解決を図ることができた。（令和6年1月実施）

重点施策3 「人権を尊重した教育の推進」

○人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- ・人権作文や人権標語の作成等の学習を通して、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共感できる心を醸成し、豊かな人間性の育成に取り組んだ。
- ・各種人権研修会・講座で視聴するためのDVDとして「知りたいあなたのこと3 きこえない人の生活・気持ち」を購入した。
- ・「上里町人権講演会」の開催や、PTAを対象とした「子どもの人権研修会」、「人権サポーター養成講座」等の研修会を開催した。

評価

○人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- ・上里北中学校では、同和問題について研修を進めてきた。令和6年度の人権教育実践報告会で発表し、町内の小学校にも情報を共有していく。
- ・DVDは周囲から分かりにくい難聴者の方への取材で構成され、必要とされる配慮や障がいについて、学び、考える機会を提供した。
- ・人権講演会では小中学生の人権作文の発表を行った。発表にあたり、児童・生徒ひとり一人が人権について考え、思いをまとめることができた。
- ・「子どもの人権研修会」では、学校毎にテーマが異なり、様々な角度で人権研修会を行うことができた。学校での人権教育について学校と家庭が共有することができた。

基本目標３：健やかな体の育成

子供たちが生涯にわたって健康で豊かな生活が送れるよう、学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を推進します。

食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応や食育の取組を進めるとともに、薬物乱用防止教育を推進します。外部指導者の支援を受け、学校体育や運動部活動を充実させ、児童生徒の体力を向上させます。

重点施策１ 「健康の保持・増進」

○学校保健の充実

- ・各学校で学校保健計画を作成し、保健センターの保健師や助産師等地域の専門機関や家庭と連携して保健教育・保健管理に取り組んだ。

○食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進

- ・本庄上里学校給食組合と連携し、食物アレルギー対応給食について協議をした。
食物アレルギー対応給食の原因食物……卵（鶏卵・うずら卵）・乳・甲殻類（えび・かに）
- ・上里東小学校に配置している栄養教諭・技師を全小中学校へ計画的に派遣し、学校給食を活用した食育の推進を図った。

○危険ドラッグを含めた薬物の乱用防止教育の推進

- ・全小中学校で「薬物乱用防止教室」を開催した。

評価

○学校保健の充実

- ・各学校で学校保健計画を作成し、学校保健委員会を中心に家庭や地域の専門機関等と連携して保健教育・保健管理を充実させることができた。

○食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進

- ・食物アレルギーを発症する児童生徒の保護者と個別に相談し、学校給食の適切な対応方針の周知を図ることができた。
- ・栄養教諭が中心となって食の大切さや食と健康などについての食育授業を実施したことにより、児童生徒の食に関する意識が高まった。（町内小中学校１５回実施）

○危険ドラッグを含めた薬物の乱用防止教育の推進

- ・警察職員や薬剤師を講師に招いた「薬物乱用防止教室」を開催し、薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさ等について理解させることができた。（各小中学校１回実施）

重点施策２ 「体力の向上と学校体育活動の推進」

○個々の課題に応じた総合的な体力の向上を図る取組などによる学校体育の充実

- ・「上里町体力向上推進委員会」を年４回開催した。
（１０月２６日に実施された上里町体力向上推進委員会では上里町立上里北中学校にて授業公開をした。）
- ・学校や学年の体力課題を明確にさせ、体育の授業改善を図る。

○大学と提携した体力アップ事業の推進

- ・日本女子体育大学と協議し、新体力テストを踏まえた研修を計画・実施した。

○体育実技指導員や部活動指導員による体育の授業や運動部活動の充実

- ・児童の体力向上を図るため、全小学校に体育実技指導員を派遣した。
- ・部活動の充実を図るため、各中学校で部活動指導員を積極的に活用した。

評価

○個々の課題に応じた総合的な体力の向上を図る取組などによる学校体育の充実

- ・上里町体力向上推進委員会では、生活習慣の改善、児童生徒の体力向上の課題と学校体育の目標を明確にすることで、学校体育の充実を図ることができた。また、10月に実施した授業発表では、北部教育事務所の体育担当指導主事を招聘し、指導講評を受けることで、運動が好きになり、自ら進んで心身を鍛える児童・生徒を育成するための指導法への理解を深めることができた。
- ・令和4年度新体力テストと令和5年度新体力テストの結果から埼玉県平均値を超えた項目数を比較すると、小中学校共に下回っている。今後、上里町が目標としている「新体力テスト今後、体育授業の中で、活動場면을十分設定し、体を思い切り動かす授業を展開するとともに、放課後、体を動かす場면을増やすように家庭への啓発も続けていく。

令和4年度		平均値と県平均値との比較一覧表 (女子)								
項目	学校種別	小学校						中学校		
	学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3
握力	比較	○	×	×	×	×	×	○	○	○
上体起こし	比較	○	×	○	○	×	×	○	○	×
長座体前屈	比較	○	×	×	×	×	×	×	×	×
反復横とび	比較	×	○	×	×	×	×	○	○	○
20mシャトルラン持久走	比較	○	×	×	×	×	×	×	×	×
50m走	比較	○	○	×	×	×	×	×	×	×
立ち幅とび	比較	○	×	×	×	×	×	×	×	×
ボール投げ	比較	○	○	○	○	×	×	○	○	×

○:県平均値を上回っているもの ×:県平均値を下回っているもの

令和4年度		平均値と県平均値との比較一覧表 (女子)								
項目	学校種別	小学校						中学校		
	学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3
握力	比較	○	×	×	×	×	×	○	○	○
上体起こし	比較	○	×	○	○	×	×	○	○	×
長座体前屈	比較	○	×	×	×	×	×	×	×	×
反復横とび	比較	×	○	×	×	×	×	○	○	○
20mシャトルラン持久走	比較	○	×	×	×	×	×	×	×	×
50m走	比較	○	○	×	×	×	×	×	×	×
立ち幅とび	比較	○	×	×	×	×	×	×	×	×
ボール投げ	比較	○	○	○	○	×	×	○	○	×

○:県平均値を上回っているもの ×:県平均値を下回っているもの

令和5年度 平均値と県平均値との比較一覧表									
男子	小学校						中学校		
	1	2	3	4	5	6	1	2	3
握力	×	×	×	×	×	×	○	○	○
上体起こし	○	×	×	×	×	×	×	○	○
長座体前屈	○	○	×	×	×	×	×	×	×
反復横跳び	○	×	×	×	×	×	○	○	○
持久走							×	×	×
20mシャトルラン	×	○	×	×	×	×			
50m走	×	×	×	×	×	×	×	×	○
立ち幅跳び	×	○	×	×	×	×	×	○	×
ボール投げ	×	×	×	×	×	×	×	×	○

令和5年度 平均値と県平均値との比較一覧表									
女子	小学校						中学校		
	1	2	3	4	5	6	1	2	3
握力	×	×	×	×	×	×	×	○	○
上体起こし	○	×	○	×	×	×	○	○	○
長座体前屈	○	○	×	×	×	×	×	×	×
反復横跳び	×	×	×	×	×	×	○	○	○
持久走							×	×	×
20mシャトルラン	×	×	×	×	×	×			
50m走	×	×	×	×	×	×	×	×	×
立ち幅跳び	×	○	○	×	×	×	×	×	×
ボール投げ	×	○	○	○	○	○	×	×	×

上里町の指標：新体力テスト（144項目）において県平均以上である項目数
目標値：73項目

- ・体育授業の導入には、学校や学年の課題に応じた補強運動を取り入れるなど、継続して体力向上に取り組むことができた。

○大学と提携した体力アップ事業の推進

- ・日本女子体育大学と連携し、大学教授を招いて、これまで上里町が課題としていた投力向上に向けた実践的な講義・演習を実施した。

○体育実技指導員や部活動指導員による体育の授業や運動部活動の充実

- ・全小学校に体育実技指導員¹を派遣した結果、お手本を見せることで児童の意欲の向上が図れた。また、適切な指導助言による体育技能の向上が見られた。
- ・中学校では、バスケットボール部・ソフトテニス部・野球部・卓球部・美術部（上里中）、剣道部・バスケットボール部（上里北中）で部活動指導員²を活用し、専門的な技術指導をうけたことで、各種大会で活躍するなど、生徒の意欲や技能の向上が見られた。

¹「体育実技指導員」総合型地域スポーツクラブの指導員が体育授業を支援することにより、児童を運動好きにするとともに体力と運動技能の向上を目指す。

²「部活動指導員」学校教育に理解があり、部活動の指導経験者及び部活動の指導経験者に準ずる指導経験・技術を有する者を各中学校に配置することで、専門的な指導と学校職員の働き方改革を推進する。

基本目標４：自立する力の育成

子供たちが社会人・職業人として自立し、社会の変化に対応し、さらに新たな価値を創造していく力を育みます。また、職場や地域社会で多様な人々と協働していくための社会性やコミュニケーション能力などを育みます。

家庭や地域・企業と連携して、各学校段階に応じた体系的、系統的なキャリア教育・職業教育を推進します。

よりよい社会を実現していく上で主権者として必要なことを多角的・多面的に考え、課題を主体的に解決しようとする態度を育成するため、学習指導要領に基づき主権者教育を推進します。また、持続可能な社会の担い手を育成するため、環境問題や資源・エネルギー問題についての学習を充実します。

重点施策１ 「キャリア教育・職業教育の推進」

○地域や産業界などとの連携・協力の推進

- ・ 中学校１年生が取り組む職場体験を計画・実施し、総合的な学習の時間に勤労観、職業観を育てるための調べ学習を行った。

○組織的・系統的なキャリア教育の充実

- ・ 全小中学校が発達段階を踏まえたキャリア教育全体計画を策定し、児童一人一人の勤労観、職業観を育てる教育に取り組んだ。

評価

○地域や産業界などとの連携・協力の推進

- ・ 職場体験学習を実施することで働くことの意義を理解することができた。（上里町の事業所を中心に各中学校４０ヶ所程度で実施）
- ・ 中学校では、地域の施設（役場や郷土資料館、小学校や保育園、幼稚園など）や職業について調べ、学んだことを通して、生徒一人一人の勤労観や職業観の育成に役立てることができた。

○組織的・系統的なキャリア教育の充実

- ・ 小学校・中学校・高等学校の系統的なキャリア教育を支援するため、キャリア・パスポートに児童生徒自身がキャリア発達を継続的に記録、蓄積することで、成長を実感することができた。

【小学６年生】

自分をみつめてみましょう		名前
★ 好きなこと	★ 自分のよいところ	
★ 将来の夢		
★ 最も学年としてどんな自分になりたいですか。		
言葉	→	そのためにがんばりたいこと
生活	→	そのためにがんばりたいこと
キャリア・パスポート		

重点施策２ 「主体的に社会の形成に参画する力の育成」

○主権者教育、消費者教育や環境教育の推進

- ・ 主権者教育のパンフレットを活用した授業や税務署の職員等による授業を実施した。
- ・ 総合的な学習の時間等の授業や学校の行事等で環境問題や環境整備の大切さについての学習を行った。
- ・ 省エネや省資源など、各家庭でも環境に配慮した生活を推進するよう、県が進めている「エコライフDAY埼玉」のチェックシートを各家庭に周知し、親子で考える機会を提供した。

- ・くらし安全課と連携し、全小中学校において「雑がみ回収¹」を行った。（7月、12月、3月）

○小・中学校9年間を通した学び合い学習の推進

- ・コミュニケーション能力や問題解決能力等を育むため、全小中学校で児童生徒の主体性を引き出す「学び合い学習」を推進した。

評価

○主権者教育や消費者教育、環境教育の推進

- ・主権者及び消費者としての意識の向上に役立てることができた。
- ・県道の花植え活動やごみ拾い清掃に進んで取り組むなど、環境問題や環境整備の大切さを理解する児童生徒の育成を図ることができた。
- ・親子除草作業や資源回収の他、「エコライフDAY埼玉」のチェックシートの活用を呼びかけることで、保護者・地域の方々と協力した環境教育を一層進めることができた。
- ・雑がみ回収を行うことで、リサイクル意識を高めることができた。（令和4年度の回収量が1300kgであったが、令和5年度は1330kgとなり、微増している。）

○小・中学校9年間を通した学び合い学習の推進

- ・「学び合い学習」を推進し、児童生徒自らが「分からないことは訊く」、訊かれたら「分かるまで説明する」姿勢を身に付け、主体的に社会の形成に参画するためのコミュニケーション能力や問題解決能力等の育成を図ることができた。

¹「雑がみ回収」令和元年度より実施しており、家庭で分別した雑紙を「雑がみ回収袋」に入れて、学校で回収する取り組み。

基本目標 5：多様なニーズに対応した教育の推進

子供たちが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の実現に向けて、特別支援教育を推進します。

不登校児童生徒への支援において、関係機関等と連携し、社会的自立に向けた支援を充実させるとともに、子供たちが環境の変化に対応できる力を早期から育み、小・中学校の円滑な接続を進めます。

子供たちが生まれ育った環境に関わらず自分の夢や希望を実現できるよう、学力保障を図るとともに、福祉関係機関等と連携した支援を進めます。

社会経済的な背景などにより学力向上他様々な課題を抱える子供たちへの支援を、教職員及び心理や福祉等の専門家が連携・分担しながら進めます。

重点施策 1 「障害のある子供への支援」

○共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

- ・特別支援学級や通級指導教室¹を設置した。障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備するため、通常学級との授業交流や特別支援学校との支援籍²学習を実施した。

○自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実

- ・自立と社会参加を目指し、障害のある児童生徒一人一人の状態やニーズに応じた自立活動の指導を行った。

評価 ○共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

- ・特別支援学級を全小中学校に、自閉症・情緒障害の児童を対象とした通級指導教室を神保原小学校に設置するとともに、通常学級と特別支援学級児童生徒の授業交流や特別支援学校との支援籍学習を実施し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援をすることができた。

○自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実

- ・児童生徒の障害の状況に応じた自立活動を実施し、社会性や自立心を高めることができた。

1 令和6年特別支援学級児童生徒見込み数等
(令和5年10月1日現在)

[上段：令和6年度見込み数・

下段：令和5年度在籍数]

学 校 名	特 支 学 級 数
神保原小学校	3 3
賀 美小学校	2 2
長 橋小学校	2 2
七本木小学校	3 3
上里東小学校	3 6
上 里中学校	4 4
上里北中学校	3 3
合 計	20学級 23学級

重点施策 2 「不登校児童生徒への支援」

○一人一人の状況に応じた教育相談ができる体制の充実

- ・中学校における「さわやか相談室」「学習支援室」の充実や教育支援センター「ふれあい教室」との連携を密にし、個別の支援体制の充実を図った。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと学校とが情報の共有を図り、より充実した支援体制の構築を目標とした。

¹「通級指導教室」小・中学校の通常学級に在籍している、比較的障害の程度が軽度である児童生徒に対して、各教科などの指導は主として通常の学級で行い、個々の障害の状態に応じた特別の指導を行う場のこと。

²「支援籍」とは、障害のある児童生徒が必要な学習活動を行うために、在籍する学校または学級以外に置く埼玉県独自の学籍である。

○小・中学校 9 年間の学びと育ちの連続性を重視した教育の推進

- ・「保幼小中」の円滑な接続を進めるために、各関係機関と連携し児童生徒の家庭状況等の実態を把握するとともに支援策を共有し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行った。
- ・不登校に陥る原因の一つに学業不振があげられるため、小学校低学年から丁寧な指導を行った。

評価

○一人一人の状況に応じた教育相談ができる体制の充実

- ・「さわやか相談室」「学習支援室」の充実により、教室へ復帰できた児童生徒がいた。また、「ふれあい教室」で学び、学校へ復帰できた児童生徒もいた。
- ・令和 5 年度のスクールカウンセラーへの児童・生徒の相談件数は 303 名（延べ人数）、さわやか相談員の相談件数は、203 名（延べ人数）の生徒が相談に訪れて、人間関係や学業の相談を受けていた。
- ・令和 5 年度不登校児童生徒の割合は約 2 % となっており、昨年度より増加傾向である。今後も、本人や保護者と生活環境を整える相談や学校・家庭・地域で暮らしやすい生活の支援などを行う「スクールソーシャルワーカー」や子育てで悩みを抱える保護者に対して、相談や心理的サポートを行う「スクールカウンセラー」の活用を図り、相談できる環境を整えていく。

○小・中学校 9 年間の学びと育ちの連続性を重視した教育の推進

- ・児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな指導・相談体制により、不登校児童生徒への支援を行うことができた。
- ・上里町保・幼・小連絡協議会（管理職部会）では、各関係機関と接続、連携のための基本方針や取組計画について共有することで、保育園・幼稚園・こども園から小学校へと滑らかな接続を図ることができた。
- ・上里町内幼稚園・保育園・こども園訪問を実施することで、町内すべての年長児について情報交換をすることができた。
- ・年 3 回実施した小・中連絡会では、児童生徒の情報交換を実施することができた。
- ・町内すべての小学校に児童支援員（206 日/年）を配置することで、低学年から多様なニーズに対応することができた。

重点施策 3 「経済的に困難な子供への支援」

○補充的な指導の実施

- ・放課後や休み時間に補充的な指導を行い、よりきめ細かな指導を充実させた。

評価

○補充的な指導の実施

- ・休み時間や長期休業日等に補充的な指導を行うことにより、経済的理由など様々な原因により学力に課題のある児童生徒への支援ができた。

重点施策4 「一人一人の状況に応じた支援」

○日本語指導が必要な児童生徒への教育支援の推進

- ・外国籍児童の多い上里東小学校（約50名）に日本語学級を設置し、日本語指導を行った。
- ・ポルトガル語とスペイン語の通訳を上里東小学校に配置し、必要に応じて町内小中学校に派遣した。

○学力に課題のある児童生徒への教育支援の推進

- ・少人数指導や補充的な指導を行うことにより、よりきめ細かな指導を行った。

○放課後子供学習教室等学習支援の実施

- ・町内の中学3年生の希望者を対象に「上里町中学生学力アップ教室」を行った。
- ・七本木小学校、上里東小学校において小学6年生の希望者を対象に、「上里っ子ジャンプ教室」を行った。

評価

○日本語指導が必要な児童生徒への教育支援の推進

- ・日本語指導が必要な児童に対する特別の教育課程を編成し、指導にあたることで、学校生活に円滑に適応することができた。
- ・通訳にあたる職員が文書の翻訳や面談の通訳などを行うことで保護者と学校との密接な連携を図ることができた。教育相談等、必要に応じて町内小中学校に通訳を派遣することで保護者と円滑な情報交換や個に応じた指導を進めることができた。また、通訳にあたる職員がいない場合も、小中学校に携帯型通訳機であるポケトークを活用し、個に応じた指導を進めることができた。

○学力に課題のある児童生徒への教育支援の推進

- ・算数・数学や国語において少人数指導やティーム・ティーチングを行うことで、児童生徒へ個に応じた指導ができた。

○放課後子供学習教室等学習支援の実施

- ・「上里町中学生学力アップ教室」は上里中29名・上里北中11名が参加し、受験への不安を解消し、一人一人の希望する進路を達成した。（17:00～19:00 59回）
- ・「上里っ子ジャンプ教室」は七本木小2名、上里東小6名が参加し、算数を中心に学習に熱心に取り組んだ。（16:15～17:15 計47回）
- ・令和5年度までは七本木小学校と上里東小学校での実施であったが、令和6年度以降、1校ずつジャンプ教室を開級することで希望する児童へ幅広く支援できるようにする。

基本目標6：質の高い学校教育のための環境の充実

大学と連携して外部指導者を積極的に招聘し、充実した校内研修による教職員の指導力の向上を推進します。

学校における諸課題に取り組むことができる学校の組織体制作りを推進するとともに地域の住民や保護者等の学校運営への参画を促進します。また、教職員が子供と向き合う時間を確保するための環境づくりを推進します。

学習環境の整備・充実に努めるとともに、登下校の見守り活動を推進するなど子供たちの安心・安全確保のための取組を推進します。

重点施策1 「教職員の資質能力の向上」

○指導者の積極的な招聘による教師の授業力向上の推進

- ・小中学校教員の指導力向上を図るため大学等から指導者を招き、「上里町教員指導力向上研修事業」を実施した。（各小中学校で4回以上実施）
- ・各学校の授業を参観しアドバイスをを行う「上里町学力向上指導員」を配置することで、教員の授業力向上を目指した。

○教職員が主体的に取り組む研修の推進

- ・児童生徒が中心となる授業を展開するため、実践を通して教員の指導力向上を図る研究授業を各学校が計画的に実施した。

評価

○指導者の積極的な招聘による教師の授業力向上の推進

- ・大学の教授や専門的知見を有する指導者を招聘し全小中学校で授業研究会を開催し、教員の授業力向上を図ることができた。（小中学校毎に4回以上）
- ・「上里町学力向上指導員」を配置して各学校に派遣することで、若手教員の授業力向上に加え、学校全体の教育力を向上させることができた。（3日/週）

○教職員が主体的に取り組む研修の推進

- ・学校毎に児童生徒や地域の実態に応じた研究主題を設定し、教員一人一人が授業実践を行ったため「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることができた。具体的には、各研究部を立ち上げ、組織的に研究主題にせまる実践を行ったり、一人一人がテーマを立て、それに沿った授業実践を行うことで個々の研究の成果を職員研修で発表・共有したりするなど学校の実態に合った取り組みが進められた。

○各小中学校研究主題について

- | | |
|------|--|
| 神保原小 | 「学びがつながる授業づくり」
～子供が主役、教師は脚本・演出家～ |
| 賀美小 | 「学び合い学習を基盤とした主体的・対話的で深い学び」
～自分から訊ける児童の育成に向けて～ |
| 長幡小 | 「一人一人の学びを保障した授業づくり」
～算数の学び合い学習の研究を通して～ |
| 七本木小 | 「みんながわかる みんなでわかる授業の実践」
～個別最適な学びの実現を目指して～ |
| 上里東小 | 「数学的な見方・考え方を高め、
できるよこびを感じられる算数科の学習」 |
| 上里中 | 「主体的・対話的で深い学びに向けた学び合い学習の充実」
～特別支援教育の視点を生かした、学力向上につながる授業づくり～ |
| 上里北中 | 「生徒同士をつなぐ、次につなげる授業改善」
～学び合い学習と授業振り返りの充実を通して～ |

重点施策2 「学校の組織運営の改善」

○組織的・協働的に諸課題の解決に取り組むための専門スタッフの配置

- ・児童生徒一人一人の学校生活を充実させるための学習支援員、児童支援員、介助員、特別支援学級生活支援員、外国語通訳等のスタッフを配置した。

○コミュニティ・スクールの推進

- ・全小中学校に「学校運営協議会」を設置し、地域・家庭の学校運営に参画する体制作りを推進した。
- ・上里町教育委員会が主催し、上里町内の学校運営協議会委員に向けた「上里町コミュニティ・スクール研修会」を計画した。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」へ転換を図るための有効な仕組みである。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

○学校における働き方改革の推進

- ・教員の働き方改革を推進するためスクールサポートスタッフを全小中学校に1名ずつ配置し、印刷や事務作業に加え、コロナ禍における校内消毒作業等の補助を行った。

評価

○組織的・協働的に諸課題の解決に取り組むための専門スタッフの配置

- ・専門スタッフの配置により、よりきめ細かな指導が可能となり、児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことができた。

○コミュニティ・スクールの推進

- ・各学校で、年4回程度学校運営協議会を開催することで、地域・家庭の学校運営への協力体制作りが進んだ。
- ・上里町コミュニティ・スクール研修会は2月5日に実施予定であったが、降雪のため中止となった。

○学校における働き方改革の推進

- ・スクールサポートスタッフの配置により、業務改善が進み、教員の授業準備に十分な時間を割くことができた。
- ・出退勤管理システムを活用し、勤務時間の見える化が進み、職員一人一人の時間外在校等時間¹の縮小を図ることができた。上里町立学校職員の時間外在校等時間は令和5年6月調査では月45時間超の割合が26%であったが、11月調査では、小中学校合わせて7%だった。令和6年度は、月45時間超の割合0%を目指していく。

重点施策3 「子供たちの安心・安全の確保」

○主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進

- ・学校毎に「学校安全全体計画」を策定し、日常における様々な危険に気付き、学校職員が月に1回の安全点検を実施することで、安全に対する的確な判断や行動がとれる態度や能力の育成を図った。

¹ 「時間外在校等時間」 在校等時間から正規の勤務時間を引いた時間

○家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

- ・各小学校で家庭や地域の協力を得て、見守り活動等が行われた。
- ・全小学校に交通安全の見守り活動を中心的に行う「スクールガードリーダー」を配置した。また、登下校の安心・安全を確保するため、P T Aや地域の方々と連携して通学路の安全点検や巡視を実施した。
- ・学級活動や登下校での交通安全指導の他、警察や交通指導員等の協力を得て、交通安全教室、自転車運転免許講習会（小学校）、自転車点検（中学校）を実施した。

○遊具等の点検調査の実施

- ・日本公園施設業協会の安全基準に則り、委託業者の公園施設点検管理士が各小・中学校において遊具等の点検を実施した。

評価

○主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進

- ・「学校安全全体計画」をもとに、計画的な安全教育や各種避難訓練が実施され、大きな怪我や事故もなく、児童生徒が安全に学校生活を送ることができた。

○家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

- ・各小学校では家庭や地域の協力を得て、安心・安全の見守り活動が毎授業日実施され、子供たちの安全な登下校や安心した学校生活を確保することができた。
- ・通学路点検を実施し、危険箇所をあげることで、順次、通学路の見直しを図った。
- ・交通安全教室や自転車免許制度などの取組により、安全に対する意識の向上を図ることができた。

○遊具等の点検調査の実施

- ・毎年1回の点検により、遊具等の安全が確保され、各小・中学校では教育活動が安心・安全に推進された。

重点施策4 「学習環境の整備・充実」

○学習環境の整備・充実

- ・教育活動を支援する人員（会計年度任用職員）を配置した。

令和5年度配置		会計年度任用職員	
学校事務補助	2名	外国語通訳・翻訳者	2名
特別支援学級生活支援員	3名	介助員	17名
給食補助員	1名	さわやか相談員	2名
児童支援員	5名	学習支援員	2名
スクールサポートスタッフ	7名	一般事務補助（学校配置）	1名
部活動指導員	6名	学力向上指導員	1名
一般事務補助（教育指導課配置）	1名	I C T支援員	1名
小・中学校学級支援指導員	1名	授業指導員	1名

- ・児童生徒が安全に学べる学習環境の整備を図るため、老朽化で機能が低下している小中学校の施設や設備の修繕・改修等を行った。

○学校緑化の推進

- ・プランターや花壇の整備、グリーンカーテン等の取組を支援した。また、学校樹木害虫駆除や上里中学校の芝生刈込を行い、緑地の管理についても適切に実施した。

○教職員の業務の効率化

- ・児童生徒の成績管理や健康管理等を行うためのシステム（統合型校務支援システム）により、教職員の業務の効率化を図った。

評価

○学習環境の整備・充実

- ・学校運営の円滑化並びに児童生徒の学校生活の充実を図るため、教育活動を支援する会計年度任用職員¹を配置することにより、学習環境の改善が図られ、児童生徒が落ち着いた環境で学習に取り組むことができた。
- ・老朽化した各校の修繕・改修等を行い、安全な学習環境の整備を進めることができた。また、「上里町小・中学校長寿命化計画」に基づき、七本木小学校校舎棟改修工事を実施した。他の学校については、今後も、計画的に改修を実施していく。

〈主な修繕・改修等〉

長幡小学校及び七本木小学校屋外トイレ改築工事、上里中学校駐輪場雨水対策工事
降雹により被害のあった上里中学校空調室外機修繕工事

○学校緑化の推進

- ・プランターや花壇の整備、グリーンカーテン等の取組を支援するとともに、学校樹木害虫駆除を各学校年2回、上里中学校芝生刈込を年5回実施するなど、緑地の適正管理も行うことで、緑化の推進を図ることができた。

○教職員の業務の効率化

- ・統合型校務支援システムにより、成績管理や健康管理等の効率化を図ることで、教職員の授業準備等の時間を確保することができた。

¹「会計年度任用職員」地方公務員法の改正に伴い、令和2年度から新たに設けられた非常勤職員の制度。これまでの臨時的任用職員や非常勤の特別職員と比べて、休暇、福利厚生、手当等の拡充がされるが、その一方で服務規律が適用され、かつ、懲戒処分等の対象にもなる。

基本目標 7：家庭・地域の教育力の向上

家庭における教育を支援するため、親が親として育ち、力をつけるための「親の学習」や「親となるための学習」を推進します。地域の教育力を活用し、小・中学校における「コミュニティ・スクール」を充実させるとともに、放課後や週末などの子供たちの居場所づくりを推進します。

また、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るために、「彩の国教育週間」における取組を進めることなどにより、地域全体で教育に取り組む気運を高めます。

重点施策 1 「家庭教育支援体制の充実」

○「親の学習」の充実と家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進

- ・家庭教育アドバイザー等が指導者となり、幼稚園や保育園等に通う幼児の保護者を対象に「幼児を持つ親の学習」、小学校入学前の保護者を対象とした「就学時健康診断時における親の学習」、小学校 6 年生の保護者を対象とした「6 年生を持つ親の学習」を開催した。

○「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用促進

- ・教育委員会担当者が 5 歳児健康相談において家庭用リーフレット「子育ての目安『3つのめばえ』」を活用し、幼児教育の講話を行った。

評価

○「親の学習」の充実と家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進

- ・児童生徒の発達段階に即した学習会を開催したことで、家庭教育の充実を図ることができた。

○「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用促進

- ・5 歳児健康相談時の保護者講話や小学校入学説明会の他、就学時健康診断や授業参観後の懇談会でも活用することで親への意識付けが図られた。

重点施策 2 「地域と連携・協働した教育の推進」

○「学校応援団」の活動の充実

- ・学校と地域との連携を深めるため、平成 23 年度より全小中学校において学校応援団を組織し、学校の担当者と地域関係者との連絡調整を図るため、全小中学校でコーディネーターを指名した。

○コミュニティ・スクール（CS）の充実

- ・全小中学校に「学校運営協議会」を設置し、学校運営への地域・家庭の連携を推進した。

○放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携及び充実

- ・放課後子供教室では、地域の方の協力を得ながら「のびっ子教室」や「ちゃれんじクラブ」を開催し、放課後児童クラブと連携しながら放課後の教育環境の充実を図ることを目指して取り組んだ。

評価

○「学校応援団」の活動の充実

- ・コーディネーターが学校と地域の関係者との連絡調整を図ることで、様々な内容の支援を行うことができた。

<主な学校応援団の取組>

- 通学路点検 ○登下校の見守り ○とうもろこし学習交流会 ○鍵盤ハーモニカ講習会
- リコーダー講習会 ○福祉体験 ○ほたるの学習 ○読み聞かせボランティア
- 図書室の環境整備 ○生活科昔遊び ○除草作業・花壇の世話 ○上里音頭 ○クラブ

○コミュニティ・スクールの充実

- ・全小中学校に「学校運営協議会」を設置し、年4回程度学校運営協議会を実施することで、学校・地域・家庭が一体となる学校運営を進めるための協力体制作りを進めることができた。

○放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携及び充実

- ・長幡小学校を会場とする「放課後児童クラブ」と「のびっこ教室」合同のドッジボール大会を開催し、子ども同士はもとより、地域の方との交流を深めることができた。今後は、他の小学校へも広げていく。

基本目標 8：生涯にわたる学びの推進

学びとふれあいのある活力に満ちた町づくりのため、町民の多様なニーズに応える学習機会を提供します。

重点施策 1 「学びを支える環境の整備」

○生涯学習活動の支援と学習成果の活用

- ・上里町こむぎっちカレンダーを発行し、町内行事等の情報提供を行った。
- ・社会教育団体（子ども会育成会連絡協議会、PTA連合会、SALA）の育成や活動の推進を図った。

○図書館活動の充実

- ・町内各小中学校へ町立図書館司書が訪問し、学校図書室の環境整備や学級文庫への図書の貸出しを行った。また、小学校へは読み聞かせも行うなど、学校と図書館とで連携した活動を行った。
- ・図書館では図書の貸出しの他、各種イベントを開催し、図書館利用の増進を進めた。

○公民館活動の推進

- ・公民館主催事業として「ふるさと学講座」を実施し、「ふるさと」に対する理解と郷土愛を深め、地域を大切にする機運を醸成することを目的として、郷土に関する学習を行った。
- ・各公民館で平成25年から実施している「学びとふれあい教室」は、様々な分野の講座を展開し、継続して学習する機会を提供した。
- ・生涯学習係と連携して「ちゃれんじクラブ」事業などの児童を対象とした事業を実施した。

評価

○生涯学習活動の支援と学習成果の活用

- ・上里町こむぎっちカレンダーの毎戸配布や町公式ホームページでの掲載により、町の事業と併せ、生涯学習活動の事業予定を事前に周知し、参加機会の拡充を図れた。
- ・子ども達に体験活動の場を提供している子ども会育成会連絡協議会を支援することで、青少年の健全育成を推進することができた。

○図書館活動の充実

- ・学校との連携により学校図書室の利便性と読書環境の充実を図ることができた。
- ・町立図書館においては上里北中学校の国語作品（紙芝居）の展示や、小学生を対象とした「読書感想文お助け講座」を開催するなど、図書館への来訪の促進や読書機会の提供を行うことができた。
- ・「図書館をつかった調べる学習コンクール」を開催した。小学校28点、中学校3点の応募があり、その中から優秀作品5点を表彰した。

○公民館活動の推進

- ・「ふるさと学講座」では、上里フォトコンテストを行い、ふるさとに対する理解を深め、郷土を大切にする機運を育てる機会を提供することができた。
- ・「学びとふれあい教室」では、歴史講座や手芸教室等を行い、幅広い知識の習得を図り、学習を通して人と人との絆や、地域の絆を深めることができた。
- ・「ちゃれんじクラブ事業」では、生き物の神秘や自然環境の大切さを学ぶ機会を提供するため、ホタルの学習会を実施した。鮭の学習会は、鮭の卵がとれなかったことにより中止となったが、今後は、鮭の卵の確保を図り、実施していきたいと考えている。

重点施策2 「学びの成果の活用の促進」

○社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくりの推進

- ・スポーツや文化団体等の社会教育関係団体の育成をもとに、地域連携や人材等の発掘を目指した。

○学びを活用した地域課題解決への支援

- ・コロナ禍ではあったが、できる範囲の学びの場（公民館講座、親子講座、教養講座等）を用意することができた。

評価

○社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくりの推進

- ・ボランティア等人材の発掘をすることができた。
- ・社会教育関係団体等が協力して事業を実施し、連携を図ることができた。

○学びを活用した地域課題解決への支援

- ・外出等余暇活動も制限される中、各種講座を開催し、住民の学習に対する意識を高めることができた。

基本目標 9：文化芸術の振興

上里の魅力ある文化芸術の振興と伝統文化の継承に努めます。また、伝統文化の保存・活用・再評価について支援を進めます。

重点施策 1 「文化芸術活動の充実」

○文化団体の育成と文化活動の促進

- ・文化協会の事務局を補佐し、文化祭を開催するなど、文化活動の支援を行った。

評価

○文化団体の育成と文化活動の促進

- ・加盟団体の発表の場である文化祭を 3 年ぶりに開催し、各文化団体の交流や文化芸術の質の向上と価値の認識を深めることができた。また、文化協会による小中学生書道展も再開し、町民文化の向上にもつなげることができた。

重点施策 2 「伝統文化の保存と継続的な活用」

○文化保存団体の育成と継承のための人材育成

- ・伝統文化継承のため、助成金を交付した。

○郷土資料館等における活動・施設の充実

- ・上里町に関連する資料の収集・研究・保管を行い、これらを啓発・普及するため、常設展示及び特別展示を開催した。また、郡市内市町の教育委員会等と連携し、本庄早稲田の杜地域連携展覧会を実施した。
- ・収集資料の調査、研究を行い、『研究紀要』第 2 2 号・『かみさと郷土史研究』第 1 7 号・1 8 号・「上里町史料 第 1 6 集」等を刊行した。
- ・町内公民館で歴史教室や講演会、町内小学校で体験学習などの事業を実施した。
- ・（公財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団と連携して、展示会や遺跡見学会を実施した。

評価

○文化保存団体の育成と継承のための人材育成

- ・上里町指定無形文化財 8 団体の内、令和 4 年度に活動実績のあった 1 団体について助成金を交付した。残りの 7 団体は活動が実施できなかったため、今後、活動が再開できるよう人材育成等の継承活動をサポートしていく。

○郷土資料館等における活動・施設の充実

- ・コロナ禍が明けたことにより、以前と同様の活動を実施することができた。また、学校での出前講座や展示・歴史講座をはじめ、埼玉県や県埋蔵文化財調査事業団等と連携した事業を実施し、町の歴史とその魅力を発信することができた。

基本目標 10：スポーツの推進

上里町民が健康で活力ある生活を送れるよう、スポーツやレクリエーション活動の機会の充実と健康づくりを推進します。

重点施策 1 「スポーツやレクリエーション活動の推進」

○生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実と場の提供

- ・スポーツ協会に加盟する15団体、スポーツ少年団16団体、レクリエーション協会2団体に補助金を交付し、育成に努めた。
- ・スポーツ推進委員の協力のもと、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が気軽に参加できる事業として、「元旦歩け走ろう会」を開催した。
- ・レクリエーション協会で、「上里音頭」の普及ツールとして、レクチャー動画を作成した。

○健康づくりに対する機運の醸成

- ・平成25年度に作成した「こむぎっち体操」を町のスポーツ事業や地域の健康体力づくり事業などで普及・啓発に努めた。
- ・「こむぎっちウォーキングコース（一般者用4コース、初心者用2コース）」や「こむぎっちサーキットコース」を活用し、町民の健康増進・体力向上に努めた。
- ・10月1か月間のウォーキングやランニングの走行距離をオンラインで個人・自治体対抗で競いながら楽しめる「オクトーバー・ラン&ウォーク」に上里町として参加した。

評価

○生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実と場の提供

- ・スポーツ協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会の団体事業、健康体力づくり推進協議会による事業、スポーツ推進委員の協力を得た町主催事業を開催するなど、生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実に努めることができた。
- ・「このはなミニ運動会」や「スポーツ教室」等を開催し、住民が楽しみながらスポーツに取り組み、健康で充実した生活を送るための機会を提供することができた。

○健康づくりに対する機運の醸成

- ・各団体や町内事業所では、DVDを活用した「こむぎっち体操」を実施したほか、町民に「こむぎっち体操」を知ってもらうため、町ホームページに動画をアップロードするなど、健康づくりの機運が進んだ。
- ・「こむぎっちウォーキングコース」や「こむぎっちサーキットコース」の周知、また「オクトーバー・ラン&ウォーク」に125名が参加するなど、自分のペースで気軽に行える健康づくりの機会を提供することができた。

重点施策2 「競技スポーツの推進」

○競技スポーツに親しむことができる機会の提供

- ・生涯スポーツ・レクリエーション活動に限らず、競技スポーツに対しても補助金を交付し、町民体育館、多目的スポーツホールなどの社会体育施設や、忍保パブリック公園野球場などの都市公園施設、学校開放施設の体育館及び校庭を活動の場所として提供した。

評価

○競技スポーツに親しむことができる機会の提供

- ・各団体に町内各施設（社会体育施設・都市公園施設・学校体育施設）を提供し、競技スポーツに関する技術や能力の向上に資することができた。（町内の屋内2施設 延べ 46,607 人、屋外施設7施設の利用人数 延べ 74,755 人、各小中学校 延べ 43,797 人）

IV 結 び に

文部科学省では、戦後約60年ぶりに改正された教育基本法の基本理念を踏まえ、第1期、第2期、第3期、第4期と教育振興基本計画を定めて、社会全体で教育改革を進め、着実に成果を積み重ねてきました。

今、我が国は、人生100年時代を迎えようとしており、また、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けて、AIやビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、これまでと同様の教育を続けていくだけでは通用しない大きな過渡期にさしかかっております。平成30年に策定された第3期教育振興基本計画では、このような考え方の下、第2期教育振興基本計画において掲げた「自立」「協働」「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示しております。

埼玉県教育委員会は平成21年度からの10年間、基本理念として掲げた「生きる力を育て 絆を深める埼玉教育」を継承しつつ、社会情勢の変化、教育に求められる役割や子供たちに育みたい力などを踏まえ、『豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育』を新たな基本理念に掲げ、「第3期埼玉県教育振興基本計画」を策定しました。この基本計画は、令和元年度から5年間に取り組む本県教育の基本目標と施策の体系を示したものです。

上里町教育委員会では国や県の教育振興計画を受け、上里町教育行政重点施策において基本目標を定めるとともに、この基本目標の達成に向けた重点施策を定め、その実現に向けて取り組んできました。この取組が、計画に沿っているかどうかを検証し、点検及び評価を行い、報告書を作成しました。

今回の事務の点検及び評価に当たっては、その客観性を確保する観点から学識経験者下山彰夫氏及び戸口吉雄氏にご意見をいただきました。

今後上里町教育委員会は、「第4期埼玉県教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）」と今後10年間の上里町の進むべき方向と基本施策を明らかにした「第5次上里町総合振興計画」に基づき、「学びをとおして、豊かな心と活力をはぐくむ上里教育」の推進を図るため、令和6年度より10の基本目標を策定し、よりよい環境づくりをさらに進めております。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する目標や施策の根本となる方針「埼玉教育の振興に関する大綱」の策定を受け、総合戦略会議における上里町教育大綱の制定を通して、学校・家庭・地域の連携・協力の中で次代を担う子供たちを育むとともに、すべての町民の生涯にわたる学びの支援に取り組んでまいります。